

令和4年度鳥類登録基準設定検討会（第4回）

議事要旨

1. 日 時 令和5年2月14日（火）13:30～15:10
2. 場 所 WEB会議システムにより開催
3. 出席委員 座 長 白石 寛明
委 員 石塚 真由美 川嶋 貴治
富田 恭範 山本 裕史
與語 靖洋 和田 勝
(敬称略、五十音順)

4. 議 事

- (1) 微生物農薬の当面の取扱いについて
- (2) 登録基準の設定を不要とする農薬について
- (3) 鳥類の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）について（再評価）
- (4) 鳥類登録基準値設定に用いる毒性値の信頼性評価の考え方について
- (5) その他

5. 議事概要

- (1) 微生物農薬の当面の取扱いについて
微生物農薬において、鳥類の被害防止に係る登録基準値の設定を行う必要がない農薬とする場合について、事務局案のとおり、中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会に諮ることについて了承された。
- (2) 登録基準の設定を不要とする農薬について
新規有効成分で微生物農薬のポーベリアバシアーナ ATCC74040 について検討された。鳥類の被害防止に係る農薬登録基準の設定を行う必要がない農薬として整理するという事務局が提示した案を一部修正の上、中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会に諮ることについて了承された。
- (3) 鳥類の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）について（再評価）
チオベンカルブ（ベンチオカーブ）及びチフルザミドについて基準値の設定に係る検討が行われ、いずれの農薬についても事務局が提示した案を一部修正の上、中央環

境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会に諮ることについて了承された。

(4) 鳥類登録基準値設定に用いる毒性値の信頼性評価の考え方について

「鳥類の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値の設定に用いる毒性値の信頼性評価の考え方」について検討された。事務局が提示した改訂案を一部修正の上、委員に確認を求めることとされた。